

令和8年6月1日

保護者の皆様

三次市立作木小学校
校長 穂山 英嗣
三次市立作木中学校
校長 米丸 康司

新たな防災気象情報による臨時休業の判断基準の変更について（お知らせ）

梅雨の候、皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は本校の教育活動に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

5月29日から新たな防災気象情報の変更があり、それを受けて、異常気象時における臨時休業等の対応について、三次市教育委員会の判断基準に変更がありました。それに基づき、次のとおり行いますのでお知らせいたします。

『臨時休業』とする場合

午前6時時点で 三次市に次のいずれかの警報が発令中
『特別警報』及び『危険警報』
『氾濫警報』『大雨警報』『土砂災害警報』『暴風警報』

校長判断により『臨時休業』とする場合

午前6時時点で 三次市に次の警報が発令中
『大雪警報』：通学路等の状況を考慮し、校長判断とします。

なお台風の接近、地震発生等全市域への影響が想定される場合は、教育委員会から臨時休業等の指示が前日に出される場合があります。

【登校後の対応】

児童生徒の登校後に上記警報が発令され、災害の発生が予想される場合は、授業等の打ち切り措置を行います（保護者による迎え、教職員による引率下校も含め）。

【その他】

- ① 臨時休業の判断をした場合、テトルで連絡をさせていただきます。
登校後、授業等の打ち切り措置を行う場合、保護者のお迎えが必要な場合などについては、学校からテトルで連絡いたします。
緊急時の一斉連絡のため、テトルの登録にご協力ください。
- ② 通学路に危険個所がある（倒木、がけ崩れ、河川の増水や氾濫等）場合は、学校等へご連絡ください。

※新たな防災気象情報の詳細については裏面をご覧ください。

5月29日（金）から、新たな防災気象情報の運用を開始します
～情報名称にレベルの数字をつけて発表します～

新たな防災気象情報の運用開始日について、令和8年5月29日（金）としますので、お知らせします。

新たな防災気象情報の運用を5月29日（金）から開始します。新情報では、情報名称に警戒レベルの数字をつけて発表することで、市町村等が発令する避難情報や住民がとるべき避難行動との対応が分かりやすくなります。

なお、運用開始の前日28日（木）13時頃から情報発表システムの切替作業を行い、新情報が順次発表されることとなります。システムの切替以降は、順次発表される新情報を気象警報等としてご利用いただきますようお願いいたします。このシステムの切替当日（5月28日）の詳細については、後日別途お知らせします。

	河川氾濫 1級河川などの 大河川の氾濫	大雨 低地の浸水や 大河川以外の氾濫	土砂災害 急傾斜地のがけ崩れや 土石流	高潮 海水面上昇や 波の打上げによる浸水	(警戒レベルごとの) 住民が とるべき行動
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保！
<警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難！>					
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認（避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど）
警戒レベル 1	早期注意情報				災害への心構えを高める

新たな防災気象情報

【特設ページ】

新たな防災気象情報の具体的内容や変更点等については、以下の特設ページにて掲載しています。

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/knownow/bosai/keiho-update2026/index.html>

<問い合わせ先>

気象庁大気海洋部業務課 藤田、戸野塚

TEL 代表：03-6758-3900（内線 4121、4120）、直通：03-3434-9055

水管理・国土保全局河川計画課 河川情報企画室 米森、上平

TEL 代表：03-5253-8111（内線 35398、35394）、直通：03-5253-8446